

環境配慮型金融の取り組み

— 取り組みの現状、および今後の
取り組みに向けた政策的課題 —

平成21年11月6日



三菱東京UFJ銀行

CSR推進部長

伊東 正行

現在の取り組み（準備中・検討中のものを含む）

		A. 環境金融（環境へ直接的に貢献） 資金使途が、直接的に環境配慮活動に使われる取り組み。	B. 金融CSR（間接的に貢献） 環境負荷低減に取り組む経済主体を支援する取り組み。 取引先の持続的な行動を促す。
オンバランス	融資 ↑ ↓ 投資	(1)再生可能エネルギー関連融資【法人】 (2)リサイクルプロジェクト関連融資【法人】 (3)国内クレジット(排出権)創出向け融資・リース【法人】 (4)海外CDM・J1向け投融資・アドバイザー・仲介【法人】 (5)環境配慮型設備・住宅購入を支援するローン・エコカーローン【個人】 (6)環境新技術・インフラ向け投融資【法人】 (7)環境技術ファンド【法人】	(1)環境行動を行う企業の優遇【法人】 (2)環境格付け融資【法人】 (3)SRIファンドの組成・PRIの拡大
	オフバランス 仲介・保険	(8)排出量取引 (9)天候デリバティブ (10)CDM履行保証	(4)自動車保険のエコカー割引 (5)火災保険のエコハウス割引

温室効果ガスの削減目標を意識しながら進捗をフォローしていく。

資源配分機能を有する金融機関が、各経済主体に環境配慮行動を促していく。

A. 環境金融 への取り組み状況および課題①

取り組み項目		内容/取り組み状況	政策的課題
(1) (2)	再生可能エネルギー/ リサイクルプロジェクト 関連融資	<ul style="list-style-type: none"> ・風力・太陽光・バイオマス発電等。政府補助金案件、欧州案件も多い。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[補足]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2007年の新エネルギー等の割合は約3.0%。この比率を5.4%にした場合のCO₂削減効果は3千万トン/年程度注1。 ・目標達成に要する投資額は、約9兆円注2。 ・当行における取り組み規模は年間2千億円強(推計値)。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・実施主体への更なるインセンティブ(補助金等)の付与 ・縦割り行政の一体的対応 ・自治体の廃棄物処理行政のあり方
(3)	国内クレジット(排出権)創出向け融資・リース	<ul style="list-style-type: none"> ・民主党、経産省ともに注力しており、今後拡大の可能性も。 ・国内クレジット手法には、空調設備やボイラーの更新、ヒートポンプやコージェネレーションの導入など14の類型が規定されている。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[補足]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状、国内クレジット制度による排出削減事業は第7回認証委員会までの累計で56件、第8回委員会分を含めると75件が事業承認される見込。 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・国内クレジット、排出量取引仕組みの整備 ・補助金等による継続的サポート ・排出権創出の上での投資コストの内外価格差
(4)	海外CDM・JI(排出権)向け投融資・アドバイザリー・仲介	<ul style="list-style-type: none"> ・排出権として国連認定を受ける為のアドバイザリー業務で証券が強みを発揮。中国・ブラジル等での案件が多い。国内で減らすよりコスト的には安い。 ・組成したCDMの仲介や、プロジェクト自体への投融資の本格化はこれから。 <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>[補足]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政府が掲げた中期目標(1990年比▲25%)の9割を海外CDMに依存すると仮定した場合、海外クレジット購入にかかる費用は3兆円程度。(慶應義塾大学産業研究所野村氏算出結果) </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・CDMの方法論・クレジットの仕組みの整備 ・輸出手形保険に相当する保証の仕組み整備

注1: 2005年比▲15%削減目標を真水のみで達成するために想定される新エネルギー等の1次エネルギー供給に占める構成比が5.4%。(経済産業省資料を基に推計)

注2: 太陽光発電を2020年に現状の20倍、風力発電を2005年の約5倍まで拡大して、2005年比▲15%削減目標を達成する場合の推計値。(経済産業省資料を基に推計)

A. 環境金融 への取り組み状況および課題②

取り組み項目	内容/取り組み状況	政策的課題																
(5) 環境配慮型設備・住宅購入を支援するローン・エコカーローン	現状は、個別の自治体や金融機関で取り組まれている。今後は、既存住宅ローン担保の空枠の活用、優良賃貸物件のエコ住宅化も推進。 [補足] ・当行では、住宅メーカー等と提携し、21年上期に取組みスタート ・最大限の導入水準を考えた場合のCO ₂ 削減効果と必要な費用 <table border="1" data-bbox="555 545 1396 663"> <thead> <tr> <th>対策技術</th> <th>導入水準</th> <th>CO₂削減効果[年間]</th> <th>必要な費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>太陽光発電</td> <td>現状の55倍(7,900万kW)</td> <td>4,500万t</td> <td>累積25兆円</td> </tr> <tr> <td>断熱住宅</td> <td>既築も含めた全住宅の100%</td> <td>880万t</td> <td>累積103兆円</td> </tr> <tr> <td>次世代自動車</td> <td>新車の約90%、保有の40%</td> <td>2,130万t</td> <td>累積8.3兆円</td> </tr> </tbody> </table> 出典)経済産業省による試算	対策技術	導入水準	CO ₂ 削減効果[年間]	必要な費用	太陽光発電	現状の55倍(7,900万kW)	4,500万t	累積25兆円	断熱住宅	既築も含めた全住宅の100%	880万t	累積103兆円	次世代自動車	新車の約90%、保有の40%	2,130万t	累積8.3兆円	<ul style="list-style-type: none"> 環境配慮住宅の基準の統一 環境配慮住宅の税制優遇、補助金の拡大 (不動産取得税、抵当権設定に伴う登録免許税、印紙税等税金諸費用の減免措置、司法書士手数料の補助、法定耐用年数延長等)
対策技術	導入水準	CO ₂ 削減効果[年間]	必要な費用															
太陽光発電	現状の55倍(7,900万kW)	4,500万t	累積25兆円															
断熱住宅	既築も含めた全住宅の100%	880万t	累積103兆円															
次世代自動車	新車の約90%、保有の40%	2,130万t	累積8.3兆円															
(6) 環境新技術・インフラ向け投融資	エネルギー供給、素材メーカーの新技術設備向けの投融資が中心。ただし、国内ではスマートグリッドや物流の効率化のような社会インフラ系の戦略的計画がまだ明確化されていない。 [補足] ・2005年比▲15%削減に必要となる2050年までの新規設備投資額は2.7兆円/年(MRI推計値)。	<ul style="list-style-type: none"> わが国の社会インフラ整備計画が不明確 (スマートグリッド、水素社会、原子力発電、天然ガスパイプラインなど) 																
(7) 環境技術ファンド	<ul style="list-style-type: none"> 比較的アリーステージの環境先端技術企業に投資するファンドを組成。信託受益権に仕立て、投資家は個人も想定できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 技術を見極められる人材の育成、体制整備 出資者の恩恵を高める仕組み整備 (投資額の所得控除、所得との損益通算、利益の課税優遇等) 																
(8) 排出量取引	<ul style="list-style-type: none"> 政府による無償割当(キャップ&トレード、業種勘案の有無)、有償割当(オークション)の組み合わせも含めた本格実施スキームの確定への関与と、実際の取引仲介役を果たす。 	<ul style="list-style-type: none"> 排出量取引の方法論・市場の整備 排出権の流動性確保(政府、金融機関、各経済主体等による購入等) 																
(9) 天候デリバティブ	<ul style="list-style-type: none"> オプション形式でもよいし、保険形式も一般的になりつつある。 	—																
(10) CDM履行保証	<ul style="list-style-type: none"> 近時、大手損保会社が新ビジネスチャンス(カーボン保険)として検討を進めている。 	—																

B. 金融CSR への取り組み状況および課題

取り組み項目		内容/特徴	政策的課題
(1)	環境行動を行う企業の優遇	<p>公的な基準等に基づき、環境へ積極的に取り組んでいると評価される企業・団体に対して、貸出優遇をするなど行動推進に向けた取り組み。</p> <p>[補足]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業向け「エコ認証サポートローン」の足元の実績は約100億円/年。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の「環境力」等の評価手法・評価基準等の整備 ・「環境力」等の評価結果に連動した優遇措置(利子補給等)
(2)	環境格付け融資	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先の活動を環境面から評価し、融資金利に優遇措置を行うもの。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境格付けモデルに連動した優遇措置(利子補給等)
(3)	SRIファンドの組成・PRI(社会的責任投資)の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・リテール投資家をターゲットとした環境、水などをテーマとする投資信託の拡販、新規組成。 〔既存商品例〕 三菱UFJ「地球環境ビジネス株ファンド」等 ・信託銀行が各年金基金から受託した資金のSRIファンドへの投資割合の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SRIファンドへの投資にインセンティブを与える仕組み (個人投資家に対しては、投資額の所得控除、所得との損益通算、利益の課税優遇等)
(4) (5)	自動車保険のエコカー割引/火災保険のエコハウス割引	保険会社のカバー領域	—